

安倍首相が集団的自衛権行使容認の基本的方向性を打ち出したことを批判する村上誠一郎氏

24日、今治市旭町2丁目(撮影・野田貴之)



憲法解釈変更を批判

村上 上「絶対譲れぬ問題」 今 治
衆院議員

自民党の村上誠一郎衆院議員(愛媛2区)は24日、今治市内で報告会を開き、集団的自衛権行使容認に向けた憲法解釈変更を「ナチスが民主的なワイマール憲法を葬ったのと同じ。絶対に譲れない問題だ」と安倍政権や自

民党を強く批判した。村上氏は、内閣が変わることに憲法解釈変更を許せば法治国家ではなくなると懸念。「憲法解釈の権限があるのは、内閣でも内閣法制局でもなく最高裁。三権分立まで破壊する」と主張した。「限定容

認論」は現実的に使い分けが困難とし、行使しないことでかえって他国の信頼を失う恐れもあるとした。

外交を通じ味方を増やす努力をしなければ、際限ない軍拡につながる」と「周囲を敵ばかりにして、エネルギー問題などやるべきことをしていない」と政権批判。党内も「内閣改造人事しか頭の中にならない。戦前の大政翼賛会のように」と嘆いた。

関西電力大飯原発3、4号機の運転差し止めを命じた福井地裁判決は、東京電力福島第1原発事故の原因解明や汚染水流出対策が進まない中で、再稼働を急ぐことへの問題提起だと評価した。

(森田康裕)